

# 若年性認知症実態調査結果 について

1

平成31年3月22日（金）

岐阜県認知症施策推進会議資料

岐阜県健康福祉部高齢福祉課介護保険者係

# 第1 若年性認知症実態調査の概要

- 目的 若年性認知症は、仕事や家庭生活に影響が大きいですが、本人や家族の困りごと、支援ニーズの把握が十分になされていないため、本調査により実態を把握の上、課題を明確化し、今後の若年性認知症施策につなげる。
- 調査期間 平成30年6月～12月
- 調査方法 アンケート調査
- 調査対象
  - 若年性認知症の人及びその家族
  - 認知症疾患医療センター、精神科病床を有する病院、
  - 市町村、地域包括支援センター
- 調査項目
  - 1 若年性認知症の人用
    - 性別 ○生年月日 ○現在の仕事の状況 ○同居の家族の状況 ○世帯の主な収入
    - 外出の状況(頻度、目的、付添いの要否) ○通院の頻度 ○発症前の就労状況
    - 本人の収入の変化、日常生活の不安(家の中・外、将来) ○地域での生活状況
    - 現在の楽しみや今後のやりたいこと
  - 2 家族用
    - 支援している人の状況 ○付添いの頻度、困っていること ○相談相手
    - 不安に感じていること ○現在の楽しみや今後のやりたいこと
  - 3 関係機関用
    - (1)各調査対象機関が把握している若年性認知症の方の状態
    - (2)各調査対象機関が考える今後充実していく必要と思われる支援策
    - (3)各調査対象機関が支援あたって配慮している点

## 第2 若年性認知症実態調査結果（概要）①

### I. 実態を把握できた若年性認知症の人数

112人

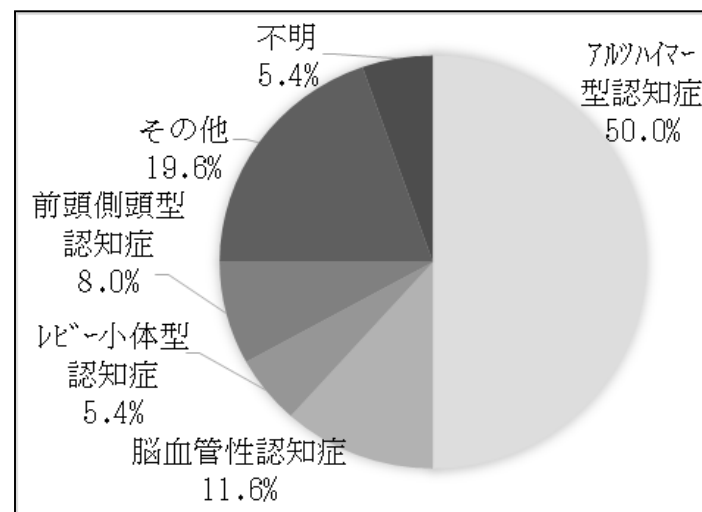
区 分	内 訳(不明者を除く)
男 女 別	男性61人(54.5%)、女性50人(44.6%)
年 代 別	60歳以上65歳未満 70人(62.5%) 40歳から50歳代 38人(34.0%)
圏 域 別	岐阜 25人(22.3%) 西濃 19人(17.0%) 中濃 19人(17.0%) 東濃 30人(26.8%) 飛騨 19人(17.0%)
発 症 年 齢 (推定含む)	30歳代 1人(0.9%) 40歳代 17人(15.2%) 50歳代 75人(67.0%) 60歳以上65歳未満 16人(14.3%)
要介護認定の状況	要介護認定を受けている人 64人(57.1%)

## 第2 若年性認知症実態調査結果（概要）②

### II. 若年性認知症の特徴

#### ■ 若年性認知症の原因

- ・アルツハイマー型認知症が56人（50%）と半数を占め、次いでその他、脳血管性認知症、前頭側頭型認知症の順番となっている。



#### ■ 若年性認知症の人に特徴的な支援

- ・企業や市民への正しい理解の普及、経済支援、就労支援、利用可能な障がい者施設の充実など
- ・なお、その他の支援についても、主に高齢の認知症の人を中心に展開してきた取り組みを、若年性認知症の人やその家族にも配慮して進める必要がある。

優先順位	内容	合計点
①	相談窓口の情報	189
②	診断後の相談支援体制	151
③	家族支援	116
④	居場所の確保	84
⑤	企業や市民への正しい理解の普及啓発	82
⑥	経済支援	75
⑦	就労支援	64
⑧	本人への対応方法に関する支援	64
⑨	本人の見守り支援	61
⑩	利用可能な介護施設	54
⑪	レスパイト支援	43
⑫	利用可能な障がい者施設	32
⑬	トラブルに対する支援	32
⑭	外出支援	23
⑮	その他	0

# 第3 支援の方向性（概要）①

## I. 症状の進行に伴う不安に対する支援

### 【課題】

#### ○症状の進行に伴う不安の軽減

- ・若年性認知症は、療養・介護期間が長期  
(30～50歳代の発症 80%、発症後3年以上経過している人 70%超)
- ・進行への不安とともに、本人だけでなく家族の病気や介護、経済的なこと、子どもや孫の将来に不安を感じる。
- ・若年性認知症の人やその家族の中長期のライフイベントを見据え、症状の進行に応じた適切な支援が必要。

### 【支援の方向性】

#### ○支援体制の充実

- ・認知症疾患医療センター、若年性認知症支援センターをはじめとする医療・介護等の関係機関による適切な助言と、適切な支援につなげるなど支援体制の充実

#### ○若年性認知症の人やその家族の当事者同士の交流活動の促進

#### ○若年性認知症の人の困りごとを支援するボランティアによる支援

- ・認知症サポーターをはじめとするボランティアによる活動を促進。

## II. 家族の負担を軽減するための支援

### 【課題】

#### ○家族の負担を軽減するための支援の充実

- ・若年性認知症の人の主支援者は家族がほとんど
- ・主支援者の中には65歳以上の高齢者、健康に配慮を要する人、交代できる支援者がいない、外出時に付添いが必要な若年性認知症の人が8割を超えるなど、家族の負担が大きい
- ・さらに、子育てやダブルケアの問題などもある

### 【支援の方向性】

#### ○介護保険・障害福祉サービスなど若年性認知症の人や家族が活用できるサービスの充実

- ・若年性認知症の人や家族の困りごとや希望に沿ったサービスが利用できるよう、早期からの相談を含む介護保険・障害福祉サービスの充実や認知症カフェなど地域交流の場の充実
- ・家庭全体として、子育てやダブルケアなどの課題に対応する関係機関による支援

### 【課題】

#### ○若年性認知症の人や家族の収入確保と若年性認知症の人の就労（継続）

- ・働き盛りの人が認知症を発症したことで、その世帯の収入が減収となる状況
- ・公的制度を活用した経済的支援とともに、若年性認知症の人やその家族が引き続き就労（継続）できるような働き方の工夫が必要

※関係機関調査結果（112人中）

収入 障害年金受給29人(25.8%)、未受給53人(47.3%)

就労 就労中10人(8.9%)、休職中2人(1.6%)、無職97人(86.6%)、就労継続支援B型利用3人

※本人アンケート結果（23人中）

収入減収 10人(43.5%)

就労状況 発症後も就労中2人 退職 9人（発症前に就労していた人16人）

退職理由 業務が遂行できない5人、本人の希望3人、通勤困難1人、

職場の配慮・福利厚生を活用 2人

※家族アンケート(23人中)

就労している主支援者：12人(50%) 就労形態：非常勤・パート・アルバイト、契約社員7人 正社員・正職員2人

### 【支援の方向性】

#### ○若年性認知症の人の障害年金等支援制度の活用促進

- ・障害年金を未受給の人が約半数を占める一方、受給者にとっては主収入となっており、障害年金等支援制度の活用を図る

#### ○若年性認知症の人及び支援する家族等の就労（継続）できる環境づくり

- ・若年性認知症の人の状態に応じた職場の配慮や福利厚生制度の活用といった環境づくり
- ・退職後の就労系障害福祉サービスの活用促進
- ・家族への職場の配慮や福利厚生制度の充実といった企業・団体による職場の環境づくりを推進

### IV. 社会とつながるための支援

#### 【課題】

##### ○若年性認知症の人の社会参加の促進

これまで社会や家族の中で役割を果たしてきた人が、認知症になっても社会や地域と関わりを持ち続けられるよう、若年性認知症の人の居場所づくりを含め社会参加を促進。

#### 【支援の方向性】

##### ○介護保険・障害福祉サービスの利用や地域交流の促進

若年性認知症の人の介護保険・障害福祉サービスの利用、認知症カフェなどの場での地域交流を促進。

##### ○相談支援体制の充実

若年性認知症の人の状態、若年性認知症の人や家族の希望、困りごとに即した適切な支援につなげるため、認知症疾患医療センター、若年性認知症支援センターをはじめとする医療・介護の関係機関による支援体制を充実。



# 第4 支援の方向性を実現するための取り組み ①

## I. 取組み主体と役割

若年性認知症の人や家族への支援は、

- ・ 県民一人ひとりが若年性認知症についての正しい知識と理解を深め、若年性認知症の人やその家族にできる範囲で携わる
- ・ 同時に、地域や企業・団体、医療機関、介護保険・障害福祉サービス事業者、市町村、地域包括支援センターなどが、それぞれの役割を果たしていくことが重要

【主な主体】 県民・家庭、地域、企業・団体、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、医療機関、市町村、地域包括支援センター、介護保険・障害福祉サービス事業者、若年性認知症支援センター、**県**

## II. 県が取り組む施策 ①

### 【これまでの取り組み】

1 認知症の普及啓発	認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図る県民向けのセミナー等の開催。 高校生・大学生を対象とした認知症サポーター養成及びフォローアップ
2 適切な医療・介護等の提供	市町村が設置する認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動の支援 医師をはじめとする医療従事者を対象とした認知症対応力向上のための研修の実施 認知症疾患医療センターにおける認知症の鑑別診断や急性期対応、医療相談、地域連携等の実施
3 若年性認知症対策	若年性認知症家族会に対する運営助成 若年性認知症支援センターによる若年性認知症の人や家族への相談、就労支援 等
4 認知症の人の地域活動の推進	市町村等が開催する、認知症の方が集い自らの体験等を語るミーティングに対し、必要な経費を助成するほか、地域活動に関する研修を実施
5 認知症介護人材の養成	認知症介護に関する実践的な研修を実施するほか、認知症対応型サービス事業開設者や管理者に対する研修を実施

# 第4 支援の方向性を実現するための取り組み ②

## II. 県が取り組む施策 ②

### 【今後の取り組む施策】

就労（継続）など若年性認知症の人やその家族に特有な課題を踏まえ、これまでの取り組みに加え、「若年性認知症の特性に配慮した就労支援」、「支援制度の活用促進」、「若年性認知症に配慮した地域づくり」の施策を推進

#### （1）若年性認知症の特性に配慮した就労支援

○若年性認知症の人ができる限り企業・団体での就労を継続できるよう、状態・状況に応じた企業・団体等による職場や同僚の配慮、福利厚生制度の充実等の環境づくりの支援

##### ・ 企業・団体や職場の同僚の理解促進

企業・団体向けの啓発セミナーや認知症サポーターの養成等による認知症の正しい知識と理解を図る。

##### ・ 医療機関、地域包括支援センター等関係機関の就労支援ネットワークの構築

医療機関、地域包括支援センター、介護保険・障害福祉サービス事業者、ハローワーク等就労支援機関等関係機関が連携して若年性認知症の人や家族を支援するネットワークの構築。

##### ・ 若年性認知症の人の就労（継続）に向けた企業・団体による環境づくりの推進

企業・団体の若年性認知症の人や家族が状態・状況に応じて働く環境づくりを関係機関が支援する体制の整備

##### ・ 福祉的就労制度の活用促進

若年性認知症の人が企業・団体での一般就労が難しくなっても、障害者雇用や就労系障害福祉サービスの活用による福祉的就労につなげるため、関係機関が必要な支援を実施する体制を整備

##### ・ 障害福祉サービス事業者や介護保険サービス事業者の職員の資質向上

障害福祉・介護保険サービスを提供する事業者の職員の認知症に関する専門的知識と技術の習得に向けた研修の実施

## II. 県が取り組む施策 ③

### 【今後の取り組む施策】

#### (2) 若年性認知症の人や家族のための支援制度の活用促進

○若年性認知症の人やその家族、支援する関係機関の障害年金をはじめとする公的支援制度の理解を深め、積極的な活用を促進。

##### ・ 若年性認知症の人や家族への支援制度の周知・理解促進

若年性認知症の人や家族の中には、障害年金等公的支援制度の活用につながっていない場合もあるため、若年性認知症ガイドブックの配布等により支援制度の周知・紹介を図る。

##### ・ 関係機関による支援制度の理解

関係機関への若年性認知症ガイドブックの配布や研修等により、若年性認知症について介護保険サービスが優先されるものの、必要に応じて障害福祉サービスも利用可能であることや、他の支援制度の理解を図る。

##### ・ 医療機関による認知症初期の人への支援制度の周知と市町村等への情報提供

介護保険・障害福祉サービスの利用にまで至らない認知症初期の人について、早期からの支援制度の活用を図るため、認知症の診断を行った医療機関やかかりつけ医などからの、若年性認知症の人や家族への若年性認知症ガイドブックの配布、若年性認知症の人や家族を市町村・地域包括支援センターにつなぐ取り組みを進める。

## II. 県が取り組む施策 ③

### 【今後の取り組む施策】

#### (3) 若年性認知症に配慮した地域づくり

○認知症の人に関する地域づくりは、これまで主に高齢者を中心に進められてきたことから、今後は、若年性認知症の人やその家族にも配慮した地域づくりを推進

##### ・ 若年性認知症も含めた認知症に関する普及啓発の実施

世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）などの機会を捉えて、県、市町村、家族会、企業・団体等関係機関等が連携した普及啓発の実施

##### ・ 若年性認知症についての関心と理解を図る認知症サポーター等の養成

認知症サポーターや講師となるキャラバン・メイトの養成にあたり、高齢の認知症だけでなく、若年性認知症も含めた認知症についての関心と理解を図る

##### ・ 社会参加の促進

若年性認知症の人が身近な地域で参加できるよう、認知症カフェ、本人ミーティング等の当事者同士の交流や地域活動の場の設置・増設を図るとともに、市町村、地域包括支援センター、介護保険サービス事業者だけでなく、認知症サポーターによる見守り、声かけ、地域活動への誘い・同行といった活動の推進を図る